



年金加入記録回答票

◎お送りしたすべての方にご回答をお願いします。

◎記入にあたっては、同封のリーフレットを参考にしてください。

◎ご記入いただいた内容については秘密を守ります。

必ずご回答をお願いします。

1. はじめに、下の太枠内にご記入ください。(提出年月日 平成 年 月 日)

(フリガナ) 氏 名	照会番号				
	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月	日
現 住 所	〒				
電話番号	ご自宅 ()		ご自宅以外 ()		
代理人氏名			代理人連絡先 ()		
代理人住所					

2. お知らせした年金記録の内容に、「もれ」や「間違い」がありますか。
(十分にご確認いただき、該当する方に○を記入してください。)

	① 「もれ」や「間違い」がある(→3. 4. にお進みの上、裏面を必ずご覧ください。)
	② 「もれ」や「間違い」がない(→4. にお進みの上、同封の返信用封筒でご返送ください。)

3. 上の2. で①を選んだ場合は、追加すべき記録の内容や、修正すべき記録の内容を記入してください。
(わかる範囲でご記入ください。)

ア 該当 番号	イ 加入 制度	(フリガナ) ウ お勤め先の名称または 共済組合名等	エ お勤め先の所在地または国 民年金に加入していた当時 の住所	オ 勤務期間または 国民年金加入期間	カ 年金手帳の記号番号 当時の旧姓
	国 厚 船 共			年 月 日から 年 月 日まで	
	国 厚 船 共			年 月 日から 年 月 日まで	
	国 厚 船 共			年 月 日から 年 月 日まで	

4. 平成8年12月以前に、結婚などで姓が変わった方で、姓が変わる前にも年金に加入したことがある方は、その旧姓と姓が変わった年月をご記入ください。

(フリガナ) 旧 姓		姓が変わった年月
		年 月
(フリガナ) 旧 姓		姓が変わった年月
		年 月

(注)3. 及び4. について、上記の欄内に書ききれない場合は、お手数ですが別途便せんなどにご記入ください。

「Ⅱ 年金加入記録回答票」は、お送りした加入記録に「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご記入の上、

- 「もれ」や「間違い」が”ある”場合は、
お近くの社会保険事務所または年金相談センターへお越しください。
※ 社会保険事務所などへお越しただけない場合は、「ねんきん特別便専用ダイヤル」へご連絡ください。(郵送による手続方法をご案内します。)
- 「もれ」や「間違い」が”ない”場合は、
同封の返信用封筒でご返送ください。

ご質問・お問い合わせ

回答する前に、わからないことや疑問な点があれば

まずは『ねんきん特別便 専用ダイヤル』へ！



0570-058-555

※ IP 電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

(受付時間) ○月～金曜日：午前9時～午後8時まで
○第2土曜日：午前9時～午後5時まで

※オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますので、ご了承ください。
※旧3公社共済組合（JR、JT、NTT）に加入していた方について、恩給等期間（昭和31年7月前の期間）を除いた記録を記載しています。恩給等期間の確認は「ねんきん特別便専用ダイヤル」へお問い合わせください。

ご質問・お問い合わせ	ご連絡先等
①一般の年金相談について (上記以外の年金に関するお問い合わせ)	「ねんきんダイヤル」0570-05-1165
②全国の社会保険労務士会でも、無料で相談窓口を開設しております。	詳しくは、全国社会保険労務士会連合会ホームページをご確認ください。 社会保険労務士会連合会： http://www.shakaihokenroumushi.jp/
③共済制度について	・私学共済・・・日本私立学校振興・共済事業団 ・公務員共済・・・ 最後に加入していた（または現在所属している）共済組合

※ 休日明けやお手元にお知らせが届いた直後は混み合うことがあります。

※ 今回のお知らせでは、厚生年金の標準報酬月額や国民年金の納付・未納の詳細などはお示しできていません。少しでもご心配のある方は、社会保険事務所等へお越しいただくか、上記の「ねんきん特別便専用ダイヤル」または全国の社会保険労務士会にお問い合わせください。

社会保険庁ホームページでも「ねんきん特別便」に関するQ&Aを掲載しておりますので、併せてご利用ください。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>